

令和3年6月7日

保護者の皆様

南城市新型インフルエンザ等対策本部
本部長 瑞慶覧 長敏
(公印省略)

緊急事態措置に係る沖縄県対処方針に基づく
保育所等の登園自粛要請について (依頼)

平素より本市の教育・保育行政へご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

令和3年6月3日付で県より発表された「特措法に基づく緊急事態措置に係る沖縄県対処方針」に基づき、南城市内の公立幼稚園（久高幼稚園除く）、保育所等は受け入れ規模を縮小いたします。

保護者が医療従事者や社会生活を維持するために就業を継続することが必要な場合や、家庭での保育が困難な場合の児童の受け入れを優先させていただき、それ以外の職種については登園自粛を要請いたします。なお、保育料については日割り計算による減免措置をおこないます。

保護者の皆様におかれましては、緊急事態宣言の趣旨をご理解いただき、更なる家庭保育へのご協力をお願い申し上げます。

記

1. 登園自粛要請期間

令和3年6月8日（火）から令和3年6月19日（土）まで

2. 利用方法

利用される方は、すみやかに「緊急事態宣言発令中の保育必要申出書」を在園する施設へ提出してください。

※上記対応については、新型コロナウイルスの感染状況等により変更となる場合がありますのでご了承ください。

教育指導課：917-5364 子育て支援課：917-5343